

事務連絡
令和3年4月16日

各高齢者福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局長寿介護課長
(公印省略)

高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助金の
積極的な活用について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。

県では、第4波に対応するため、重症化リスクの高い高齢者福祉施設を対象とした一斉検査を行っており、無症状の陽性者が複数確認されたことから、無症状の職員に対する検査は、施設内の感染リスクの早期探知に、非常に効果的であることがわかりました。

一方で、県内高齢者施設でのクラスターの発生や感染確認が続く中、一斉検査は検査能力に制限があり、現在段階的に地域・種別ごとに実施せざるを得ない状況となっています。

つきましては、県が実施する職員を対象とした補助制度、また市町が実施する新規入所者を対象とした補助制度等を御活用いただき、積極的に自主検査を行っていただきますようお願いいたします。

職員に対する補助制度については、詳しくは県のホームページをご確認いただくとともに、新規入所者に対する補助制度等については、所在地の市町にお問い合わせください。

○令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助金について（県ホームページ）

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kennsahiyouhozyokinn.html>

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課 介護事業者係

T E L : 089-912-2432（係直通）

E-Mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp